

平川均

## 第2章 成長の東アジアと相克の日・中韓関係—重層化する課題の超克に向けて<sup>①</sup>

### はじめに

東アジアをNIES、ASEAN、中国、日本から成る地域とすると、これらの国の経済成長は、この地域を世界最大の経済圏に押し上げている。半世紀前までの通説であった「貧困と停滞」のアジア觀は「成長」のアジア觀に置き換わった。実際、韓国や台湾などNIESは今や先進国とみなされ、中国は世界第二位の経済力を有する国となつて浮上した。東アジアでは域内貿易の拡大と共に経済統合が進み、地域の一体化が進んでいるところが、この経済的・一体化は、日・中韓との間の外交でも国民意識でも、相互に理解を深める方向に向かっていない。日中間では、それまでの「友好」意識から「対立」意識に逆転現象が起こっている。中韓両国とともに、日本の戦後処理のあり方それ自体に根本的な疑問を呈している。

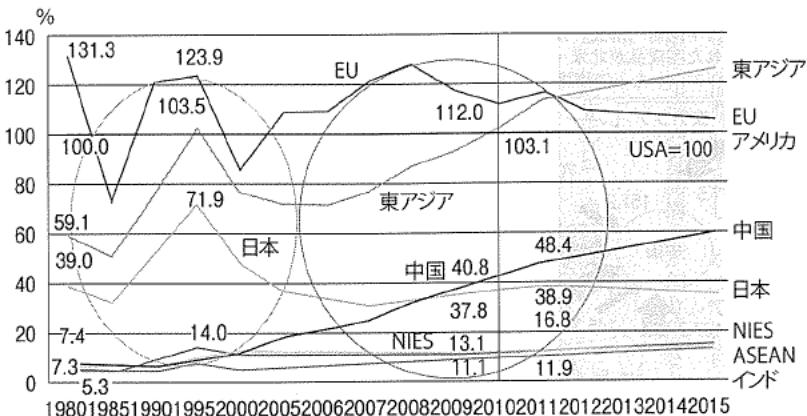
この経済関係の深化と政治外交的、社会的対立という逆説的な関係を生み出す背景は何なのだろうか。それが本章の課題である。そのために、アジア太平洋戦争（大東亜戦争）終結後の日・中韓の戦後処理の歴史的事実と

現代東アジア経済の発展に伴う構造変動の、二つの視点から日・中韓関係を考察し、戦後日本の戦争処理の方と、経済における東アジアの地域の日・中韓の立ち位置の変化が生み出す人びとの意識の変化の増幅現象として対立のメカニズムを捉えたい。そして、この対立を乗り越える基本的立場を日本について考えてみることにしたい。

## 1 発展の東アジアと対立の日・中韓関係

### 1 発展の東アジアと構造変動

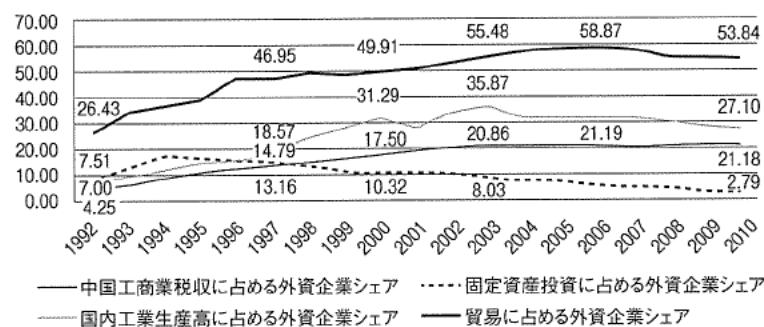
世界経済における東アジア地域の位置は過去半世紀以上にわたって劇的に変化してきた。世界のGDPに占める地域別シェアの変化をみると、一九八〇年代以降、東アジアの地域のみがシェアを伸ばしてきたことが分かる（WB 2009）。そして二〇一〇～二一年が大きな画期の時期となる。図1が示すように、一〇年の東アジア全体の経済規模はアメリカのGDPを超えて、その後確実にアメリカとの差を広げている。EUとの規模もこの時期には拮抗し、一二年には追い越した。域内の構造でも同様である。日本がバブル経済に踊った一九九〇年頃まで東アジア経済にあって、日本は圧倒的な経済力を有していた。しかし、その後、日本のアジアにおけるシェアは急激に低下し、対照的に中国は九七年のアジア通貨危機も二〇〇八年の世界金融危機も乗り越え、今世紀に入ると一段と上昇している。一九九〇年の中国の経済規模は日本の一〇分の一に満たなかった。それが二〇〇五年には日本の半分に、わずか五年後の二〇一〇年には日本を超えて世界第二位の経済力を有するまでに成長した。東アジアの経済動向は二〇〇〇年代初めまで日本の経済に連動していた。それが今や、中国に連動するようになっている。



注:アメリカの名目GDPを100とする。1980年の比率は、下からNIES、中国、ASEAN5、日本、東アジア、米国(100)、EUである。2012年より推計値。

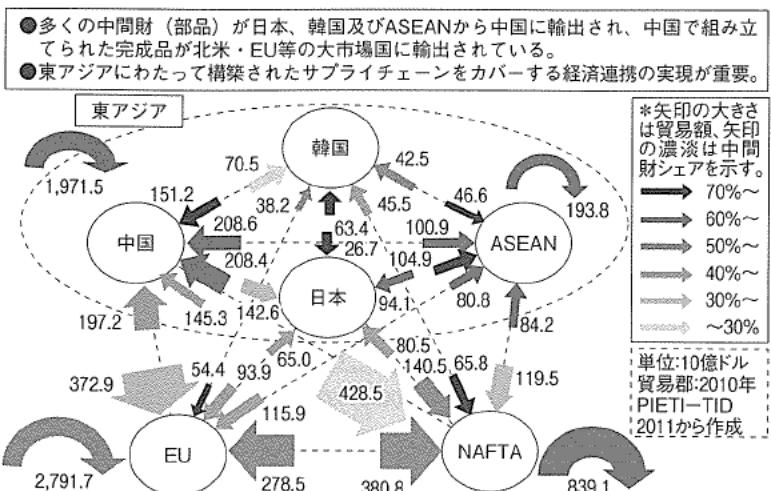
出所:平川(2014)「構造転換の世界経済と東アジア地域の制度化——ASEANに注目して——」山田・磯谷・宇仁・植村編『転換期のアジア資本主義』より引用(原資料IMF World Economic Outlook, April 2012より作成)。

図1 各国・各経済圏のGDPのキャッチ・アップ率(対アメリカ)



出所:中国国家統計局(2011)「中国外資統計2011(Statistics on FDI in China 2011)」より作成。

図2 中国における外資系企業の諸指標 1992-2010



出所:産業経済省(2013:57、第II-1-1-1)より引用。

図3 東アジア地域の財別域内貿易構造(2011年)

ところで、成長の著しい東アジアは外資系企業が成長で大きな役割を果してきた。その特徴は、中国経済の発展においてとりわけ顕著である。中国国家統計局のデータを基に経済に占める外資系企業の諸指標を図2で確認すれば、中国の貿易額（輸出+輸入）に占める外資系企業の割合は今世紀に入ってビーグルに達し、六〇パーセントに迫る水準にまで上昇している。こうした東アジアの発展が域内分業構造を高度化させ、域内経済統合を実現させてきた。図3は、東アジアの域内貿易が中間財中心でなされていることを二〇一一年の貿易額とそこににおける中間財の水準で示したものであるが、日本と共に韓国が中国、ASEANへの中間財輸出の拠点となっていることがわかる。一九六〇年代～八〇年代において、

韓国などのアジアNIESは日本から中間財、資本財を輸入し、組立・加工して消費財をアメリカに輸出する、いわゆるトライアングル構造のもとで発展を果たした。それが今では産業構造を高度化させ、NIESは日本と同様の位置に上昇し、かつての自らの位置にASEAN、中国、後発ASEAN諸国が組み込まれて、東アジアの新たな域内貿易構造が創り出されているのである（平川二〇一二-a）。

## 2 対立の日・中韓関係

二〇一二年八月一〇日、ロンドン・オリンピックが終わりに近づく中で、李明博韓国大統領（当時）が、同国の領有権を主張して竹島（独島）に上陸し、大統領の行為を八割の韓国人が支持した。五日後の一五日は日本の敗戦の日、韓国にとっては解放の光復節であるが、この日の祝典で朴大統領は従軍慰安婦問題に対する日本政府の立場を批判し、また前日には天皇の訪韓に関する自らの見解を述べた。日本政府が日本の領有権を主張する尖閣諸島（釣魚島）へ香港の活動家が上陸した事件が起きたのも同じ一五日である。これを機に中国では反日デモが一気に広がった。在北京日本大使の乗った車に掲げられた日の丸が奪われる事件も起きた。

韓国との従軍慰安婦問題では、二〇一三年五月に橋下徹・大阪市長が、従軍慰安婦の強制連行の根拠は無い、當時にあっては慰安婦がいるのは当然であるとする発言を行い、国内はもちろん国際的にも批判を浴びた。一三年四月には安倍晋三首相自身も、一九九五年八月に当時の村山富市首相による「日本の植民地支配と侵略を謝罪」した村山談話に疑問を呈し、「侵略という定義は、学会的にも国際的にも定まっていない。」などの発言を行なっている。その後、内外からの強い批判に会って村山談話を引継ぐとしたものの、首相再就任の一年目に当たる一三年一二月二六日には靖国神社参拝を強行した。他方、韓国では、憲法裁判所や最高裁判所において、戦時中の慰安婦や日本企業による人びとの徴用に対し、個人の賠償請求権が成立するとの立場に立つ判決が

相次いで下されている。新日鉄や三菱重工業の強制徴用では、会社側への賠償支払い判決が言い渡された（日経二〇二三・七・一〇）。二〇一三年二月に政権を受け継いだ朴槿恵大統領も、慰安婦問題や歴史問題について日本政府の立場を強く批判している。この立場は、日韓条約により賠償問題が「完全かつ最終的に解決」されたとする日本とは真っ向から対立し、両国は対立を深めている。

今回の尖閣諸島領有権問題については、そもそも石原慎太郎・東京都知事（当時）が私有地である尖閣諸島の購入計画を立てたことで再発した出来事と言えるが、同じ二〇一二年八月には東京都議ら地方議員五名を含む一〇名が尖閣諸島の魚釣島に上陸し、石原自身も政府に上陸許可を申請した。しかも、こうした対立を回避しようと日本政府が翌九月に行つた国有化措置も、中国内に大きな反発を生み、日中間の尖閣諸島問題にさらに油を注ぐ結果となつた。こうして、尖閣諸島の日本による領有を「日本軍国主義の侵略と拡張」の結果であるとする中国政府は中国公船を派遣して「侵犯」を繰り返す措置で対抗している。さらに、二〇一三年一月には東シナ海上空を「防空識別圏」<sup>(2)</sup>に指定する措置さえ採るまでにエスカレートさせている。台湾政府も基本的に領有権を主張している。日・中韓では歴史問題に端を発する領有権や個人の賠償請求権問題では、解決の緒を見いだせない危険な状況が常態化しているのである。

だが、成長を謳歌し日・中韓相互に経済的人的交流が深まる中で、何故これほどまでに対立が深まらねばならないのだろうか。次にそれを考えてみよう。

## 2 戦後処理のあり方

### 1 サンフランシスコ平和条約と戦争賠償問題

戦争賠償は、戦争の加害者がその「損害や苦痛」を償うものと捉えられている。敗戦した日本はこの賠償義務が生じたが、その後に顕在化する冷戦構造の下で賠償の性格が大きく歪んだと言わねばならない。しかも、中韓との賠償交渉も曖昧なかたちで処理されてきた。韓国は第一次世界大戦以前の一九一〇年に日本の植民地となつていて、アジア太平洋戦争（大東亜戦争）における直接的当事者になれば、賠償請求権の正当性自体が問題になつた。長い日中戦争を戦つた中国についても、一九四九年の中国革命によって誕生した中華人民共和国との間では国交正常化が遅れ、一九七二年まで賠償請求権問題は眞の意味では未解決のまま残された。これらの経緯を確認する中で、日本の戦争処理がどのようになされたかを見ていくことにしよう。

日本が敗戦を受け入れボツダム宣言を受諾したのは一九四五八年八月一五日であるが、その年の暮に賠償問題担当として来日したエドワイン・W・ポーレーは日本の軍国主義を解体するという強い姿勢のもとで賠償請求案を作成した。四七年四月からは賠償問題が未解決の中で「中間賠償」として軍需関連施設とみなされる工場が撤去され、中国、フィリピン、蘭印（現インドネシア）、ビルマなどへ移設が行われた。しかし同じ頃、強まる「冷戦」構造の下でポーレー案は破棄され、その後、アメリカによる無賠償案が出されるまでになつた。これに対して、フィリピンやインドネシアなどは強く反発し賠償請求権は認められたものの、実質的には日本の戦後復興に極めて有利な賠償義務が課されることになつた。ちなみに、四九年五月にはマッコイ極東委員会アメリカ代表による声明が出され、工場撤去も打切られた（朝日新聞、一九四九・五・一四）。

一九五一年九月、アメリカの指導の下、連合国と日本との間でサンフランシスコ平和条約が結ばれた。同条約第一四条（a）で日本は「存立可能な経済を維持する」限りでの賠償責任があり、「戦争中に生じさせた損害及び苦痛」に対して「賠償を支払うべき」であると規定されるが、続く（b）では「別段の定めがある場合を除き」、連合国は「請求権を放棄する」と明記された。つまり、賠償義務を日本は負うが、日本の経済復興に影響を与えない限りでの賠償支払いでの戦争中の損害賠償の内容となるのである。同条約では、極力それが可能となるように、賠償の支払い方法において強い限定が課された。賠償は「損害を修復する費用」について日本人の役務により支払うとされ、「苦痛」に対する償いについては明記されなかつた。さらに、その支払いにおいて求償国は「外国為替上の負担を日本に課してはならない」とされたのである。サンフランシスコ平和条約は、日本が戦後の復興を第一の目標に据えて、それに影響を与えない限りで賠償すればよい、人びとの「苦痛」に関しては賠償義務を曖昧にするというのが基本的内容であつた。

日本は同条約に沿つて賠償交渉を有利に進めた。他方、賠償請求権を行使した国々は不本意にも、その交渉において日本に対して自らの主張を貫くことができなかつたと言つていい。賠償請求権を行使したフィリピン、ベトナムは平和条約に基づき、平和条約に不参加、または調印しなかつたインドネシアとビルマは個別の賠償協定によつて交渉を行つたが、その賠償額は請求額を大きく下回る形で決着した。当時、外務省が決定したインドネシアとの賠償交渉方針には、日本政府の基本的立場が直接的に確認できる。すなわち、「日本の賠償責務は、インドネシアが被つた損害及び苦痛によつて量られるべきではなく、日本国の履行能力」による。あくまで「直接戦争損害」のみに限定し、例えば「一家の長及び賃金労務者の死傷ないし行方不明の結果としての家庭所得の喪失」は一種の「期待利益」であつて賠償の対象でない、などというものであつた（外務省アジア局一九五二）。そして、賠償形態も「役務賠償」から「資本財賠償」へと方針を変えていくのである。日本の戦後復興によつて生産されるようになつた機械類などの資本財を賠償を通じて供与することで、日本製品の市場を開拓する方向が示されるのである。それは、その後のアジアの国々との賠償交渉と経済協力における基本的立場であつた。ちなみに、筆者はそれを政府間で交渉を決着させる「G2G」（政府対政府）での解決策と呼ぶことにしたい。

## 2 「G2G」の韓国と中国との戦後賠償処理

日本の敗戦によつて植民地支配は終焉したもの、朝鮮半島は米ソ間で三八度線によつて分断占領され一九四八年八月に韓国、翌九月に北朝鮮の二つの国家が成立した。しかも五〇年六月から五三年七月まで朝鮮戦争を戦つた韓国にとって、それは困難を極めた。韓国は、そもそも一九一〇年の日韓併合が非合法であり、聯合国の一員であるとする立場からサンフランシスコ会議への参加を要請したが、認められなかつた。一九五一年から始められた国交正常化交渉で韓国は賠償を要求するが日本政府はこれを認めず、単に「請求権」問題として解決が図られた。その決着は六五年六月の日韓基本条約の締結まで実に一四年を要した。しかも、この協定では無償供与三億ドル、有償供与二億ドルで「請求権」問題が最終的に完全に解決したとされ、開発を急ぐ当時の韓国政府との間で、準賠償として経済協力と抱合せで成された政治決着であった。それは戦後復興を果たした日本が韓国への請求権支払い要求を日本の発展に組込む形での解決策であり、個人による賠償請求（個人補償）は基本的に認められなかつた。日韓併合の合法性問題を含む日韓関係が曖昧のままに、国民の心情を無視してのいわば「G2G」（Government to Government）の政治的解決であつた。

中国の賠償請求権は、最終的に中国政府が放棄する形で決着した。一九四五年時点の連合国としての中国は中華民国であったが、一九四九年の中国革命によって大陸を統治する中華人民共和国と台湾を統治する中華民国の二つの政府が成立していた。そのため、サンフランシスコ平和会議には両国とも招請されず、日本の完全独立後に日本政府自身が交渉国を選択することになっていた。日本はアメリカの意向に沿って一九五一年一二月の吉田書簡により台湾の中華民国を正統な政府とみなし、サンフランシスコ平和会議の発効とともに同政府と日華講和条約を締結し、同政府は賠償請求権を放棄した。中華人民共和国（中国）政府は、一九五五年八月、一〇〇〇万人以上の犠牲者と数百億ドルの公私財産の損害を受けたとの外交部声明を出して賠償請求権を主張した（服部二〇一二、六六）。だが、一九七二年の日中国交正常化交渉において中国は賠償請求権を放棄する。日中交渉の中国側責任者である周恩来は、日本が日華講和条約によつて賠償請求権問題は決着済みとする立場に同意はしないものの、日本の侵略が一部の軍国主義者によつて引き起こされたものであり日本の一般の国民に責任はない、したがつてその負担を日本に課さないとの解釈の下に、毛沢東の方針に沿つて賠償請求権を放棄したのである。他方、日本の外務省は当時、日中国交正常化交渉に当たつて賠償請求権問題が採り上げられるならば正常化は極めて困難との立場であつたが、中国共産党の請求権放棄が事前に伝えられていたこともあって賠償問題を検討することはなかつた。中国政府は中ソ対立が深刻化する中で、対日国交正常化を政治的に優先したのであつた（服部二〇一二、六六一七〇・石井・朱添谷・林二〇〇三）、六〇一六四）。この決着については中国国内で強い不満があつた。周恩来は国内の説得に腐心し、党中央、外交部、中国の主要都市、東北地方などで講演し、さらに日本が長く占領した東北地方では党の幹部大会を開いて毛沢東と周の指示を伝達したのである（服部二〇一二、二〇八）。国交正常化は、「未曾有の戰禍を強いられた中国人の心」を置き去りにして「G2G」で実現したのである（服部二〇一二二一九）。

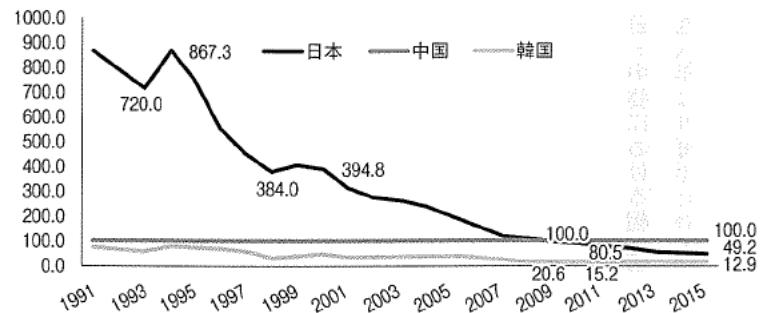
日本はサンフランシスコ平和条約に基づいて国際復帰を果たした。そして、日本政府は、戦争による「損害と苦痛」に対して誠意を持つて償つたと言う。しかし、賠償問題の解決は、戦争の直接の犠牲者であり苦痛を味わつた人びとにに対する償いは基本的にはなされず（平川二〇〇六、四六五）、中韓の両国民に対しては理不尽なものであつたと言わねばならないだろう。

### 3 対立の日・中韓関係の増幅メカニズム

#### 1 構造変動の東アジアと日・中韓経済関係

一九六〇年代後半以降、韓国、台湾、シンガポールなどNIESに始まる経済成長は、先発ASEAN、中国、後発ASEANへと東アジアに広がりを見せてきた。東アジアは一九九七年のアジア通貨危機と二〇〇八年の世界金融危機で深刻な打撃を被るもの、その都度、強韌な回復力をを見せ、今日まで世界の成長の極であり続けている。世界経済における東アジアの位置を見ると、一九八五年の一七・八パーセントが一九九五年には二五・八パーセントにまで上昇した後、通貨危機でいったんシェアを大きく減らすが再び上昇して二〇一二年に二五・四パーセントに回復している。図4は東アジアにアメリカ、EU、さらにインドとその他の区分で世界経済のGDPの国・地域別構成を見たものであるが、今世紀に入つて主要な先進国（EU、アメリカ、日本）のシェアが相対的に縮小していることがわかる。東アジアが中核になつて新興経済がシェアを伸ばしているのである。

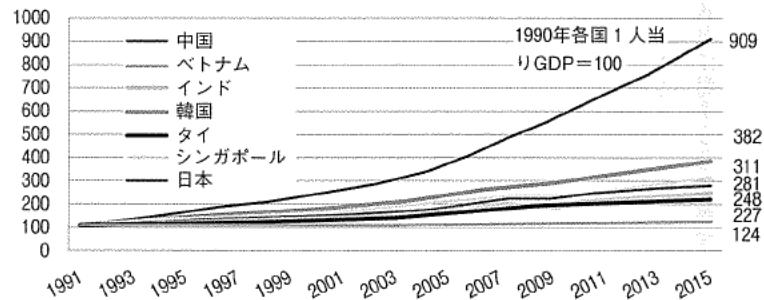
ここで同時に注目したいのは、東アジア経済の域内構成比の大きな変化である。図5は一九八〇年代以降の東アジア主要国・地域GDPの対日相対規模の推移を見たものであるが、一九八〇年には日本を一〇〇としてアジアの主要グループの規模は一〇〇二〇パーセント台にあつた。韓国のみでは約六パーセントであつた。九〇



注:現行ドル価格基準のGDP。2013から抜粋。

出所:IMF(2013)World, Economic Outlook, Aprilより作成。

図6 中国を基準とした日本と韓国の経済規模 1991-2015

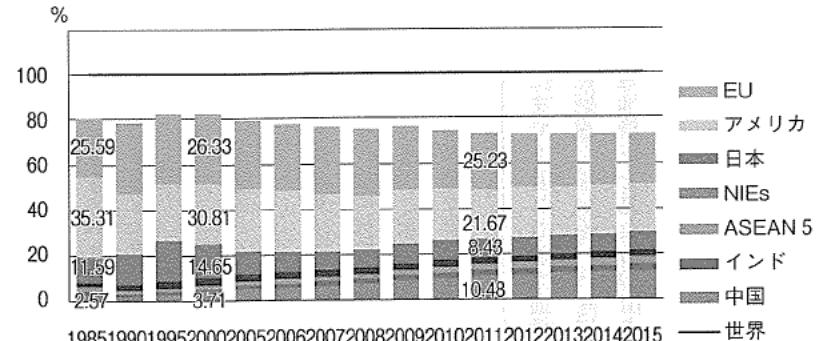


注:GDP per capita (GDP per capita (constant price))の1990年を100とした変化。

出所:IMF(2013)World, Economic Outlook Database, Aprilより作成。

図7 アジア主要諸国の1人当たりGDP指数変化 1991-2015

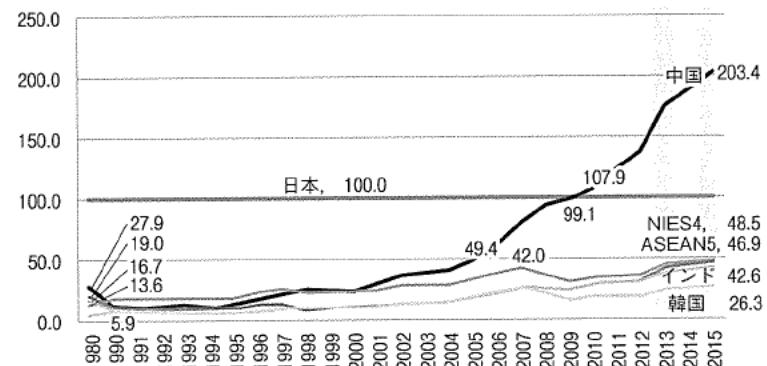
年のそれらの国・地域  
の規模では、日本がバ  
ブルで経済を膨張させ  
たこともありますせいぜい  
たこともありせいぜい  
一〇パーセント程度で  
あつた。それが九〇年  
代後半から上昇し始め、  
アジア通貨危機で短期  
的に停滞するものの今  
世紀に入つて反転する。  
中国は二〇〇五年に日  
本の半分となり五年後  
の一〇年には追い越し、  
二年後には一・四倍と  
なつた。一四年には二  
倍を超えた。他の地域  
は二〇〇八年の世界金  
融危機の影響でシェア  
を減らすが、その後再



注:アメリカの名目GDPを100とする。1980年の比率は、下からNIEs、中国、ASEAN、日本、東アジア、米国(100)、EUである。

出所:IMF(2013)World, Economic Outlook, Aprilより推計値。

図4 世界に占める主要国・経済圏の名目GDP構成比



注:現行ドル価格基準、NIES4:韓国、台湾、香港、シンガポール、ASEAN5:インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、網かけ部分は推計。

出所:IMF(2013)World, Economic Outlook Database, Aprilより作成。

図5 アジア主要国/地域GDPの対日相対規模の変化

び上昇して日本の約半分に迫ろうとしている。

この関係を日中韓で見たものが図6である。一九九一年から中国のGDPを基準にして日韓を見ると、九五年には中国の八倍であった日本の経済規模は二〇一五年にはほぼ間違いなく半分以下に減る。韓国は中国の七七パーセントを占めたが今は一〇パーセント台に落ちている。

一九九〇年を基準に一人当たりGDPの伸びを見たのが図7である。この間、日本の一二五倍の伸びに対し、中国九倍、韓国二・八倍である。伸び率ではベトナムが中国に続き、次いでインド、韓国、タイ、シンガポールの順である。日本の低成長と対照的に、中国その他の東アジアの国々が順調な伸びを示している。

東アジア経済の規模と各国の一人当たりGDPの両方における急激な上昇そして、中国の突出した発展構造は、それ 자체が新しい課題を生んでいることは間違いないにしても、対日及び対中認識における大きな変化の経済的根拠を作り出している。中国や韓国においては、成長の実績をもとに人びとは自信を深め、自尊心を高めていることは容易に理解できる。李明博・韓国大統領（当時）は、竹島（独島）上陸の背景を明らかにする中で、「国際社会での日本の影響力も以前ほどではない」と語ったとも言われる（朝日新聞二〇一二・八・一四）。これは、東アジアの経済的構造変化の事実認識のもとに語られたものであろう。他方、停滞する日本の、成長するアジアへの対処の姿勢は、とりわけ膨張する中国への脅威感の増幅であり、韓国に対しては強い反発のように思われる。

## 2 日・中韓における相互認識のすれ違い

一九七八年より毎年行われてきた内閣府の「外交に関する世論調査」によると、中国・韓国に親近感をもつ日本人の割合は今世紀に入つて顕著に減っている。中国に「親しみを感じる」日本人は一九七〇～八〇年代に七〇パーセント台、九〇年代では低下するものの五〇～四〇パーセント後半を維持していた。それが今世紀に入つて

二〇一二年調査では一八パーセントに落ち込み、対照的に「親しみを感じない」との回答は八〇パーセントに達している。韓国に「親しみを感じる」との回答は、一九九〇年代が四〇パーセント台、二〇〇〇年代が五〇パーセント台、二〇〇九～一年では六〇パーセント台に上昇していた。それが、一二年には二〇ポイント減少して三九パーセントになり、逆に「親しみを感じない」が五九パーセントに達した（内閣府「外交に関する世論調査」）。

では、中韓の対日観はどうか。共同通信社が二〇〇二年八月に実施した「日中関係についての国際比較世論調査」では、日本に「親しみを感じる」中国人の回答率は二六パーセント、反対に「親しみを感じない」中国人が六七パーセントに達し、日本リサーチセンターによる二〇〇四年一〇月世論調査でも同じく七一パーセントの中国人が「親しみを感じない」と回答した（日本リサーチセンター二〇〇五）。二〇一一年七月に日本の世論総合研究所と中国の零点研究コンサルティンググループ・北京大学が共同で行つた世論調査によると、中国では日本に「良くなき印象をもつてゐる」との回答が六六パーセントであった。ちなみに、中国を「良くなき印象をもつてゐる」と答えた日本人も七八パーセントに達している（世論総合研究所ほか二〇一二）。アメリカ調査機関ピュー・リサーチ・センターが一三年七月に発表したアジア各国の対日感情調査を伝える朝日新聞（二〇一三・七・二三夕刊）によると、対日感情を「悪い」と答えた回答率は東南アジアでは最高のフィリピンでも一八パーセントだったのに対して、中国で九〇パーセント、韓国で七七パーセントの高率を記録している。中韓での対日感情は際立つて悪い。

何故、両国では日本に親しみを感じないのか。二〇〇四年調査では、中国での日本に「親しみを感じない」理由として「歴史認識が違う」が六九パーセント、「領土・領有問題」が五一パーセント、「日本で反日感情が強い」が四七パーセントであった。また、一二年の「日中共同世論調査」を伝える人民網（二〇一二・六・二〇日本語版）は、反日感情の理由として七九パーセントが「過去の日本の侵略」を挙げ、同年二月に「南京事件は無かつたのではないか」と発言した河村たかし名古屋市長などを挙げて、政治家の不適切発言が反日感情を高めていると報

道している。前掲ビューリサーチ・センターによる二〇一二年度のアジアの対日世論調査結果を伝える上掲の朝日新聞も、「日本が戦時中の軍事活動について十分に謝罪していない」の回答が韓国で九八パーセント、中国で七八パーセントに達していて、同センターも「日本が過去を十分に謝罪していないという思いのようだ」と報じている（朝日同上）。

### 3 中韓反日感情の増幅メカニズム

東アジア諸国には一九九〇年代にアジア通貨危機、今世紀に入つて世界金融危機などの大きな陥穽が待ち受けてはいた。しかし、一九七〇年代以降、高成長の路線を外れることはなかつた。二〇世紀後半から今日まで世界の成長の極であり続けてきたのである。しかも、一九八〇年代後半には、韓国と台湾は権威主義体制を乗り越えて政治的民主化を達成し、東南アジア諸国においてはもちろん、中国においても人びとの声の力は曲折を経ながらも確実に増している。情報技術の発達がそれを支えている。蛇足だが、中国を共産党独裁の国と批判しその支配は危ういと主張する一方で、反日運動の勃発には途端に政権によるヤラセであると、もつともらしく解説されることにはご都合主義を感じる。そうした面がないとは言えないにしても、一九八〇年代以降の東アジア社会で人びとの発言力は着実に増してきたと言つていいだろう。

実際、日・中韓の歴史認識問題は一九九〇年代以降、その性格が変わってきた。馬場公彦は次のように述べる。「それまでも教科書問題や靖国神社公式参拝問題や竹島（韓国名独島）・尖閣諸島（中国名釣魚島）をめぐる領有権問題など、歴史問題は散発的に発生していた。だがそれは日本と中国あるいは韓国との二国間の外交問題という形態をとつていた。それに対して、九〇年代以降に発生したこれらの歴史问题是、当該国の被害当事者や国民が主体となつて、日本政府の責任を追及しようとするところに特徴がある」（馬場一〇一三・九四）。ロンドン・オリンピック

クのサッカー試合では、対日戦に勝った韓国選手の一人は「独島（竹島）領有」のメッセージを会場で掲げている。同じ時期の尖閣諸島上陸事件は香港の民間活動家によって引き起こされた。それが中国国内の日本への抗議行動につながっている。韓国の従軍慰安婦問題は、市民の運動に支えられた元従軍慰安婦の方々の日韓裁判所への告発によつて顕在化した。それは、政治の特権的事柄として国家間の戦後処理がなされたことに対する告発である面を持つている。

だが、日本はこの構造に目を向けているのだろうか。二〇一三年一一月、戦時の日本企業の強制徴用に関わつて韓国で日本企業に賠償命令が出されたことに対し、例えば、日経新聞は浅田正彦・京大教授の見方を報道している。新聞報道の正確さはわからないが、専門家の意見とするこの報道では、「日韓請求権協定の締結によつて、当時、無償・有償で計五億ドルが日本から韓国に支払われた。韓国政府はこの資金をもとに植民地支配を含む被害者への救済を行わなければならなかつた」。「今なお韓国国民が救済が不十分だと言うのなら、それは韓国政府の不作為の結果にほかならず、その責任を日本に転嫁しようとしているのが問題の構図だらう」と（日経電子版二〇一三・一一二）。「賠償」という用語の発する語感にも拘らず、既に本稿で確認してきたように日本の賠償・準賠償では、個人補償はなされていない。日本政府は戦争の直接的な物理的損害に対してのみ賠償し、「苦痛」に対する基本的な賠償義務がないとの方針のもとに交渉を行つてきた。この方針は韓国政府に対しても同じである。それでも相手国が「賠償・準賠償」として経済協力の資金と共に受け取つたのであるから賠償は終わつたといふのであれば、あまりに被害者への配慮を欠いた解釈のように筆者には思われる。中国政府の賠償請求権放棄も政治的決着の賜物である。国際政治の中で台湾の政府も北京の政府も日本との国交回復に当たつて、それぞれに請求権を放棄してきた。だが、日本の侵略で犠牲を強いられたのは生身の人間であり、一般の人びとである。彼らの「苦痛」の問題に日本政府は償いをしてこなかつたのである。今世紀に入つての日本の政治家をはじめと

する一部の人びとの対応は、とりわけ中韓の人びとの立場に立てば、心を逆撫でするものであつたと言わざるを得ないのではないか。

今世紀に入つての日・中韓の深刻な対立は、二〇〇一年に小泉純一郎首相（当時）が彼の就任とともに始めた靖国神社参拝を契機にしていると言つていい。振り返れば、一九九九年の第三回 ASEAN+3（日中韓）首脳会議は「東アジアにおける協力に関する共同声明」を発するが、この時、小渕恵三首相（当時）の提案で日中韓三首脳による初の会食が実現した。二〇〇八年には日中韓首脳会議が始まり、協力の枠組みも成立した。しかし、小泉靖国参拝に始まり、その後の日本の首脳や責任ある人びとによる靖国参拝問題は中韓の強い反発を呼び起した。二〇〇四年一一月の ASEAN+3 首脳会議で実現した日中首脳会談（小泉・温家宝首相）では、中国側から靖国参拝問題の適切な処理の要請があつた。しかし、「心ならずも戦場で倒れた人びとへの慰靈の気持ちからであり、不戦の誓いを新たにするもの」というのが日本の首相の対応であった（外務省二〇〇四）。

だが、日中國交正常化における中国側の処理の仕方は、日本の戦争責任を一部軍国主義者の誤りとして国交正常化を実現させた経緯があつた。A級戦犯の合祀された靖国参拝は、中国人の心の問題への配慮を欠いていると言わざるを得ない。たとえ東京裁判によるA級戦犯は戦勝国による一方的な判決に過ぎないと強弁したとしても、日本は今日まで一度として自ら引き起こした戦争責任を質してはいない。靖国神社参拝を日本人の心の問題とする一部の政治家や支持者の主張とその行動は、日本が国交正常化に当つて當時行つた戦争責任の処理の本質に抵触している可能性がある。戦争で犠牲を強いられた中韓の関係者には、たとえ暗黙であつてもA級戦犯の戦争責任は国交正常化における争う余地のない前提条件であつた。たとえ、外交に関わる限られた人びとの間での政治決着であつたにしてもである。

二世紀の現在はそうした過去の時代とは異なる。A級戦犯を合祀する靖国神社へ日本国家を代表する人びと

が参拝することは、中韓の政治家はもちろん一般の人びとに、日本に戦争責任がないと主張するに等しい。アジアの人びと、とりわけ中韓の人びとには決して認めがたい攻撃的な行為と映るであろう。時代は経済発展の中で、人びとが各々の社会で自らの意思を表すことのできる段階へと移つている。日本の戦後の処理の在り方は、自らが引き起こした戦争によつて犠牲となり「苦痛」を被つた人びとへの配慮を欠いた処理でもあつた。それにも拘らず、強行される靖国参拝は、その前提すら否定する行為であろう。中韓の人びとの心にこそ配慮すべき現在において必要なのは、政府による犠牲となつた人々への配慮、つまり「G2P」（Government to People）の姿勢なのである。だが、現実は真逆の行為が行われている。そのことが、日・中韓の対立に油を注いでいる。それが中国にせよ韓国にせよ、人びとが日本の帝国主義的行為それ自体をいまや問題とするに至る真因ではないか。実際、日韓併合そのものの正統性にも疑問が付されているのである。<sup>(4)</sup> 日本は中韓の反日の高まりを相手国の内的要因に帰して責任転嫁するのではなく、日本の戦争とその償いの問題として自らを正す姿勢が必要であろう。

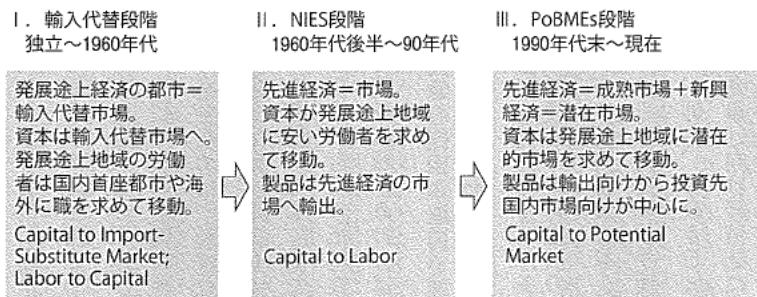
#### 4 日・中韓対立関係の超克に向けて

##### 1 新段階の新興経済の発展メカニズムと中国

東アジア新興経済はNIESに始まり、その後ASEAN、中国、後発ASEANへと成長空間を広げてきた。そして、その成長は、今世紀に入ると東アジア地域を超えてインド、ブラジル、ロシアなどの巨大な人口を擁する国々、即ち、BRICSにまで広がりを見せている。BRICSは、アメリカの投資会社ゴールドマンサックスの投資銀行向け経済誌に載せられた一つの論文が契機となつた。同論文は、ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字から作った造語BRICSを用い、それらの国の成長が近い将来、先進国に代わつて世界経済における

大国へ成長するだろうというものである (O'Neill 2001)。だが、私見によれば、この成長は一九六〇年代後半以降に韓国や台湾、シンガポールなどが発展したメカニズムとは本質的に異なる。

中国の発展に注目すれば、同国は一九九〇年代以降のとりわけ豊富な労働人口に裏付けられた低賃金による輸出主導型経済成長が注目されるが、ロシアは資源の輸出、インドはITサービス製品の輸出急増が注目されている。そして、輸出を担つた主要な主体は地場の民族系企業である場合も外資系企業である場合もあり、BRICSには世界経済への参入の仕方に多様性が認められる。しかし、巨大な人口を有する新興国である点において、BRICSは共通性を持つ。NIESが輸出を前提にして低賃金に競争力の源泉を見出したのと対照的に、BRICSでは、地場市場の発展可能性がとりわけ注目されているのである。しかも、そうした国はBRICSの四カ国を超えて発展可能性の高い国々に広がっている。筆者はそうした潜在力を有する経済を総称してポブメス (PoBMEs: Potentially Bigger Market Economies: 潜在的大市場経済) と呼ぶ。そして、新興経済の発展のメカニズムは、多国籍企業が輸出を目的に進出して産業化を実現させたNIES型から、世界市場への一定の参入を果たすだけではなく市場の潜在力を有するとみなされる新興経済に参入を競



注:PoBMEsは、Potentially Bigger Market Economiesの略語。植民地期の主な形態は、資本が資源を求めて発展途上地域に移動し、資源は先進経済に輸出。

出所:平川作成。

図8 資本、労働、市場野空間関係の変遷:概念図

うポブメス (PoBMEs) 型に移つていると理解する。以上の変化を資本（技術）、労働、市場の三つの要素の空間関係として概念化したのが図8である。現在は資本主義の新しい段階にある、と言つていい（平川二〇一-a）。

現在の資本主義の発展は、空間的に新興経済を創りだす段階的傾向を示しており、その地理的中心は紛れもなく中国を核とする東アジアにある。

## 2 東アジアとアジア太平洋の相克

東アジア経済は今や世界最大の経済圏に成長した。しかし、この経済圏はEUやNAFTAと比べてより分業構造で密度の高い中間財貿易を核に置いた経済圏である。一九九〇年代末に誕生した東アジア地域協力の枠組みは、直接的にはアジア通貨危機を契機にするものの、こうした経済統合が基礎となつて急速に強化された。一九九七年はASEAN成立三十周年目の年に当り、この機会にクアラルンプールに集まつたASEAN+3（日中韓）の首脳は危機への対処の必要性を認識した。翌年には首脳会議の定例化に合意し、一九九九年の首脳会議は東アジアにおける協力に関する共同声明を発した。またこの会議が設置した東アジア・ヴィジョン・グループは二〇〇一年の首脳会議に報告書「東アジア共同体に向けて」を提出し (East Asia Vision Group 2001)、二〇〇五年には東アジア首脳会議 (EAS) が実現した。また、日中韓の位置する北東アジアでも、北東アジア共同体が語られるまでになつた（和田二〇〇三）。

今世紀になると、経済統合に向けた地域の動きも活発化する。ASEANを中心に東アジア各国が自由貿易協定(FTA)を結び、ASEAN自体も一九九七年に二〇二〇年のASEAN共同体創設を目指に据えたASEANヴィジョン2020を採択し、二〇〇七年には共同体建設を五年前倒しして二〇一五年に実現する目標を

採択した。二〇〇四年には中国がASEAN+3をメンバーとするEAFTA（東アジアFTA）の推進に動き、二〇〇六年には日本がASEAN+6（日中韓+インド、マレーシア、オーストラリア）をメンバーとする東アジア包括的経済連携（CEPEA）の推進に動いた。地域統合に向けた動きで日中の主導権争いが繰り広げられるものの、確実に前進した。二〇一〇年、横浜で開催されたAPEC首脳会議ではアジア太平洋自由貿易協定（FTAAP）創設が合意され、次いで見るアメリカ主導の環太平洋戦略的連携（TPP）を含んで将来的なFTAAPへの統合が合意された。二〇一三年には、日中で主導権争いが繰り広げられた二つの構想を包括的地域連携（CEPA）に統合する案がASEANのイニシアチブによつて提案され合意された。同じ年、日中韓三国によるFTA交渉も始まった。こうした東アジアの動きは他の経済圏に大きな影響を与える。とりわけアメリカは自らを外されたこうした動きへの参画を試みるようになる。それがTPPであろう。

だが、二〇一五年現在、アメリカの主導の下で日本を含む二カ国が交渉するTPPは何を求めるものだろうか。それが単純に貿易の促進を目指すものではないことは間違いない。アメリカの狙いは同国の参加決定時点のTPPを見るとき明確になる。表1は、オバマ政権がTPPに参加を決断した時期以降の構成国のGDP比率を確認したものである。二〇〇九年年末時点では交渉参加国の全GDPの八七パーセントがアメリカ一国のシェアである。今日、日本が加わることによってやっと六〇パーセントを割るまでに低下した。このことは、当時の交渉国のみの貿易自由化では、アメリカが貿易と雇用で大きな効果を望めないことを示している。アメリカの狙いが他のところにあることが明瞭であろう。

ではそれは何か。日本を交渉に参加させることができ念頭にあつたことは当然であろう。当時、世界第二位の経済を擁する日本市場への参入はアメリカにとって最も直接的で重要な目標であったに違いない。だが、それ以上に重要な狙いがあるように思われる。それは世界最大の経済圏に成長するはずの東アジアにおける、アメリカによる

### る自國に有利な通商ルールの制度化であろう。

オバマは二〇〇九年のTPP交渉参加にあたって、アジア太平洋地域において「二一世紀型貿易協定の価値を持つ高い水準の地域協定」を目指すと述べていた。日本の交渉参加の前提条件として、農産品に対しても例外を認めない高いレベルの自由化を目指すと繰返し表明してきた。アメリカ産品の輸出の障害となるルールの撤去、アメリカ企業に有利な知的所有権の保護、投資家対国家の紛争解決制度（ISDS条項）の承諾などが広範に組み込まれている。そして、これらはアメリカ的な市場に至高の価値を置く貿易ルールに他ならない。その上、交渉過程は秘密とされ、今後の交渉過程への参加でも、参加希望国はすべての既交渉国との合意がいる。出遅れた参加国に極めて不利なルールの下で、交渉が進行しているのである（Hirakawa 2012）。

そして、その最大の狙いは中国を包围しアメリカのルールの下に組み込むことである。新興、経済の中は脆弱な中小企業が多数存在し、また大規模な国

表1 TPP交渉参加国のGDP構成

	GDP(2010) 10億 \$	TPP9 2009.12～12.9	TPP11 2012.10～13.6	TPP12 2013.7～
ブルネイ	12.37	0.07	0.06	0.05
	203.30	1.21	1.02	0.82
	140.51	0.83	0.70	0.56
	222.70	1.32	1.11	0.89
	578.88	3.44	2.89	2.32
米国	14,526.55	86.27	72.53	58.32
オーストラリア	1,237.36	7.35	6.18	4.97
マレーシア	237.36	1.41	1.19	0.96
ペルー	153.80	0.91	0.77	0.62
ベトナム	103.57	0.62	0.52	0.42
TPP9計	16,838.13	100.00	84.07	67.60
カナダ	1,577.04		7.87	6.33
メキシコ	1,034.31		5.16	4.15
TPP11 計	19,449.47		100.00	78.08
日本	5,458.80			21.92
TPP12	24,908.27			100.00
参考中国+香港	6,327.18			25.40

注：\*TPP12ヶ国に対する中国+香港の割合

出所：平川作成。数値はIMF(2011) World Economic Outlook Database, Septemberを基に作成。

有企業が政府主導の発展政策の下で温存されている。その中国が高水準の自由貿易ルールを受け入れることは極めて困難である。それ故TPPは、東アジアにおける経済統合でますます力を増す中国を牽制し、同国主導のアジアの通商のルール化を阻止する効果を持つ。それは、中国の膨張に脅威を感じる日本をとりこむ誘引ともなる。日本では民主党政権を国内の強い反対にも拘らずTPPを無視できない立場に追い込んだ。積極的に日米同盟関係を強める方向を目指す自民党政権では、TPP交渉参加を決断させることになった。

TPPは、アメリカを抜いた東アジアの地域統合と協力枠組みに大きな修正を迫り、また分裂の可能性を持ち込む効果を持っている。歴史的に東アジアと太平洋の二つの経済に依存して発展してきたのが日本である。現在においてもその構造は変わらない。その意味で日本は間違いなくジレンマを抱えている（平川二〇一一b）。したがって、日本政府によるTPPの選択は、十二分に熟考されたアジア政策と並行して進められるべき課題なのである。東アジアの多くの国においても、このジレンマは多かれ少なかれ当てはまる。

### 3 日・中韓関係の超克の条件・G2Pの再認識

日・中韓との間には、戦後処理において抜け落ちてきた課題があった。日本政府が「G2P」の姿勢を切り捨てたことである。それが地域経済の構造変動の中で発言力を強めた中韓の人びとが、戦後処理の在り方に異議を唱え、相互不信のスパイラルを産むメカニズムを産んでいるのではないか。本稿で指摘してきたのはこのことである。戦争責任の政治的決着は人びとの頭越しになされてきた。アジアの発展がその課題を、世紀を超えて告発しているといつていい。この現実を直視しない限り、根本的な解決の糸口を見つけるのは難しい。戦時中に一〇〇〇万人の犠牲者を出し、今日では世界最大の人口を擁し第二位の経済力を有するに至った国人びと、長い植民地時代を経験し民族の誇りを死守してきた人びとの心に思いを致さない限り、

その解決はほとんど不可能ではないか。

ところが、そうした本質に目を閉ざし戦争の責任も曖昧にし、戦後の再出発の最低限の条件をも踏みにじる無思慮、無責任な行為が持て囃されているのが今の日本のように思われる。残念なことは、日本の少なくない影響力あるマスメディアがそうした想像力と自制を育むのとは逆の選択をしているように見えることである。ある月刊誌は「中韓との百年戦争にそなえよ」、「日中韓百年戦争 戦時賠償、従軍慰安婦、領土、靖国参拝」と特集を組み、また週刊誌は「総力特集『やっかいな隣人』を黙らせる方法 韓国に“一〇倍”返しだ！」と激情に訴える<sup>(3)</sup>。こうした扇情的商業主義が、安倍政権による憲法軽視、集団的自衛権行使容認の安全保障法制の制定と手を携えて進んだ。しかし、それは問題を一層悪化させ、相互不信を強める作用を果たすだけであろう。まさか一〇〇年戦争を準備せよと本当に思っているのだろうか。そうした行き過ぎは、今度は相手の行き過ぎた行動を誘発する。しかも成長で自信を抱きつつある人びとに對してであればなおさらである。負のスパイラルに陥っている印象が強い。日・中韓ともに自制が求められていることは間違いない。だが、自らの落ち度を省みず相手の行き過ぎをなじり、独りよがりな自説を振り回しているのが今の日本ではないか。今必要なのは、互いに相手を尊重し、相手の立場に立つてその主張を理解しようとする想像力と自制であろう。そこから、信頼関係を創るしかない。

歴史が向かう方向は後からその岐路が理解されるものであるが、今はその岐路であるに違いない。現実の動きに目を奪われ、互いに非難を繰り返すのではなく、今一度その行為がなされる根源、背景に目を向け、国民はもちろん、政治もマスメディアも冷静に繁栄と平和の構築に向けて知恵を出す行動が求められている。とりわけ、日本の近隣アジア諸国との歴史において再出発の大前提を踏みにじる行為は、決して許されないように筆者には思われる。そうした行為は相互不信を積み重ねるだけなのである。

- (1) 本稿は、富山大学主催の国際シンポジウム「日中韓関係の再構築」(11013年9月16日)での報告論文に一部修正を加えたものである。報告から二年、敗戦後七年の1015年九月一九日、参議院本会議において安倍晋三・自民党政権は安全保障関連法を強行可決した。平和憲法を戴く国として理性を政治の場に戻さねばならない。
- (2) 国防上の措置として設定された空域であり、この領域を飛行する場合は事前に通告が必要となる。中国の防空識別圏には、領有権問題は存在しないと日本政府が主張する尖閣諸島が含まれている。
- (3) ニューヨークの東アジアは、日本、NIES、ASEAN10、中国、モンゴル、モーリルを加えた合計である。
- (4) 日韓併合100年の1010年五月、韓国と日本の識者による日韓併合の合法性に対する疑問が「『日韓併合』100年日韓知識人共同声明」として公表されている。そこでは、日韓併合が「帝国主義の行為であり、不義不正の行為」であったと指摘されている。
- (5) 「文藝春秋」11011年10月号、「文春」11011年8月19日号。他の週刊誌の中には、表紙に「反日・韓国に『経済制裁』を」と刷り込まれているものなどもある。(週刊ポスト) (小学館) 11011年1月18日)。

## 参考文献

- 石井明・朱建榮・添谷芳秀・林暁光編 (110111) 「記録と考証 日中國交正常化・日中平和友好条約締結交渉」岩波書店。
- 外務省 (110104) 「(小泉総理大臣) ASEAN+3首脳会議の際の日中首脳会談(概要) 平成16年11月11日 ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s\\_koi/ASEAN+3\\_04/china\\_g.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/ASEAN+3_04/china_g.html))」。
- 外務省アジア局(第一課) (1951) 「日本・イハドネット間の賠償に関する中間協定案の解説」外交資料館史料。
- 経済産業省 (110111) 「通商白書11011」経済産業省。
- 世論総合研究所・零点研究所コラボレーティンググループ／北京大学 (11011) 11011年・第七回日中共同世論調査比較結果」八月。
- 日本リサーチセンター (11005) 「日中関係についての国際比較世論調査(縮刷版)」。
- 服部龍二 (11011) 「日中國交正常化」中公新書。
- 馬場公彦 (110111) 「同時代史としての日中関係——相互の「認識経路」を手掛かりに——」佐藤幸雄・森川裕二編「日中対話の新たな可能性をめぐらす——歴史・記憶との共生——」富山大学。
- 平川均 (11006) 「臨機と経済進出」倉沢愛子・杉原達・成田龍一ほか「若波講座 アジア・太平洋戦争七 支配と暴力」岩波書店。
- 平川均 (1101-a) 「東アジアの経済統合と構造転換—NIESからPoBMEsへの構造転換と世界経済——」伊藤誠・本山美彦編「世界と日本の政治経済の混迷」御茶の水書房。
- 平川均 (1101-b) 「東アジアの発展と揺れる日本の対外発展政策」『アジア研究』第57巻第3号、七月。
- 山田鋭夫・磯谷明徳・宇仁宏幸・植村博恭編 (11014) 「転換期のアフターベース」藤原書店。
- 和田春樹 (110011) 「東北アジア共同の家——新地域主義宣言」平凡社。
- East Asia Vision Group (2001) Towards an East Asian Community: Region of Peace, Prosperity and Progress.
- Hirakawa H. (2012) The TPP and Japan's Response, in Foreign Trade University International Conference Trans-Pacific Partnership Agreement: Prospects and Implications, Information and Communications Publishing House, Hanoi, Vietnam.
- Hirakawa, H. (2013) East Asia's Integration and Structural Shift: the Shift from Newly Industrializing Economies to Potentially Bigger Market Economies under the Global Economy, in K. Yagi, N Yokokawa, S. Hagiwara, and G. A. Dymski eds. Crises of Global Economies and the Future of Capitalism, London, Routledge.
- IMF (2012) World Economic Outlook, April.
- Hirakawa, H. and Than Than Aung (2011) Globalization and Emerging Economies: Asia's Structural Shift from the NIES to Potentially Bigger Market Economies(PoBMEs), Evolutionary and Institutional Economics Review, Vol.8, No.1.
- IMF (2013) World Economic Outlook, April.
- O'Neill, J. (2001) Building Better Global Economic BRICs, Global Economics Paper, Goldman Sachs, No.66, November 30.
- World Bank (2009) World Development Report 2009: Reshaping Economic Geography, World Bank.